『潛夫論』に見える人閒觀

長谷川隆

はじめに

いる。その中では、電談時代において有力な見解であった「性三品説」と、それに相反するような記述がみられ、見解が一定しない。 目原利國氏は、「王符はるような記述がみられ、見解が一定しない。 目原利國氏は、「王符はまず人閒を類型的に區別する……上智と下愚と中庸との三者であるような記述がみられ、見解が一定しない。 目原利國氏は、「王符はと言うように、王符は「性三品説」を嚴格に適用していたと認識してと言うように、王符は「性三品説」を嚴格に適用していたと認識してと言うように、王符は「性三品説」を嚴格に適用していたと認識してと言うように、王符は「性三品説」を嚴格に適用していたと認識してと言うように、王符は「性三品説」を嚴格に適用していたと認識してと言うな「上智」であるならば、「性三品説」とは齟齬をきたすれば、必ず桀・跖の名を致す」という一文にある。氏は、「布衣有り善きれば、必ず桀・跖の名を致す」という一文にある。氏は、「布衣有り善きれば、必ず桀・跖の名を致す」という一文にある。氏は、「布衣有り善きないし人間一般)と捉え、彼らが努力して到達する域が顔淵・閔之と、さらに王符の思想が全體的に「人爲」に力點を置いているという。と言うようないし、「性三品説」と人間一般に努力可能性を開くとから、王符の人間觀は「性三品説」と人間一般に努力可能性を開くというこれば、必ず、というに、「世三品説」と人間一般に努力可能性を開くという二元論であり、どちらいるという。

長谷川隆

ではないとし、田中説を支持する。るが、それは下愚への嫌惡のようなものであり、能力的な限界の想定また矢羽野隆男氏は、『潛夫論』には「性三品説」らしき記述が見え

にする。
にする。
ここまで見たことを踏まえれば、『潛夫論』において、「性三品説」ここまで見たことを踏まえれば、『潛夫論』中の「性三品説」根據資料・この問題を手がかりに、まず『潛夫論』中の「性三品説」根據資料・ここまで見たことを踏まえれば、『潛夫論』において、「性三品説」

一、王符における「性三品說」と「君子」と「小人」

、て、先行研究者が自説の根據にした資料を擧げ、檢討する。まず、「はじめに」で觸れた『潛夫論』における「性三品説」につ

ζ)

の民とは少なくして、而して中庸の民 多し。中民の世に生くるや、は己を修むる所以なり、威とは人を治むる所以なり。上智と下愚【①】是を以て聖帝明王、皆 徳化を敦くして威刑を薄くす。德と

ピミッ゚。 惟れ冶の爲す所にして、方圓薄厚、鎔に隨ひて制せらるるのみ(徳 猶ほ金を鑠すことの鑪に在るがごときなり。笵に從ひ變化するは、

【③】夫れ赦贖 行はるれば、孺子 姐らしむ可く、中庸の人、引ならず、輕薄慢傲、凶悍にして、下愚極惡の人なり。桎梏を脱しに、賊殘酷虐を以て賢と爲すこと明らかなり。故に數と王法に爲し、賊殘酷虐を以て賢と爲すこと明らかなり。故に數と王法に爲し、賊殘酷虐を以て賢と爲すこと明らかなり。故に數と王法に爲し、賊殘酷虐を以て賢と爲すこと明らかなり。故に數と王法に爲し、大夫れ性惡の人、家に居るに孝悌ならず、出入するに恭敬

きて下す可し (述赦篇)。 【③】夫れ赦贖 行はるれば、孺子 姐らしむ可く、中庸の人、引

用されていることは承認している。

田されていることは承認している。

田されていることは承認して「西共通して「西共論」に「性三品説」が適る」とする。ここまで、二氏共通して『西共論』に「性三品説があることが確認されていとで王符の下愚に對する對應の激烈さを述べる。また、田中氏は、とで王符の下愚に對する對應の激烈さを述べる。また、田中氏は、日原氏は、【①】を根據に「人閒を類型的に區別するに至る。それ日原氏は、【①】を根據に「人閒を類型的に區別するに至る。それ

に求められる。

「教化で改善できない性悪の者という三品説の下愚の概念が用いられている」といい、さらに『潜夫論』中の「上智」と目される「真賢」とが変によって至る境地であるため、「性三品説」とは符合しないとは修養によって至る境地であるため、「性三品説」と目される「真賢」でいる」といい、さらに『潜夫論』中の「上智」と目される「真賢」とかし、田中氏は、【③】の文脈は、大赦を批判するものであり、

なるを得ざるがことし。

且つ夫れ邪と正とは、猶ほ水と火と原を同じくせず、並びに盛ん

正性 勝れば、則ち遂に己を重くして虧

の致す所なり。(愼微篇)。

して舍つるに忍びず、故に王莽 位を竊みて慚ぢず。亞くに忍びず、故に伯夷 餓死して恨みず。邪性 勝れば、

悪習を積む

則ち忸忧

悪を積むこと休まざれば、必ず桀・跖の名を致す。獨だ布衣のみ①布衣有り、善を積むこと怠らざれば、必ず顔・閔の賢を致し、

此れを聞きて、 存するに足らず。 積むこと多き者は、 三代の廢興するや、其の積む所に在り。 にして王たるに非ず、 人臣も亦た然り。 以て改容す可し(愼微篇)。 人君は此れを聞きて、 是れ過失爲りて、 一善有ると雖も、 桀・紂は ……②故に仲尼曰く、 惡にして亡ぶに非ざるなり」と。 未だ以て亡ぶに足らず。 是れ誤中爲りて、 ③善を積むこと多き者は、 以て悚懼す可し。 「湯・武は一 未だ以て

①布衣は、善を積むことを怠らなければ、必ず顔淵・閔子騫の賢の声衣は、さらに後段にも續く。

よって、高い境地に達することも、低い次元に下落することも可能で閒は善性と惡性とを備えているから、そのいずれを助長し續けるかには、三品説を踏まえる樣子は全く認められない……つまり王符は、人田中氏は、これらの記述を根據として、「だが愼微篇の記述から

とえば、との有無による「君子」と「小人」の流動性も指摘する。た「君子」と「小人」とに近いといえよう。實際に田中氏はそのようにの記述と合わない。むしろこの記述は、儒家の傳統的な人閒觀である智」であり、桀・盜跖は「下愚」と認識され得る存在であり、愼微篇智」であり、禁・盜跖は「下愚」という。確かに、顏淵・閔子騫は「上ある、と解したのであろう」という。確かに、顏淵・閔子騫は「上

三季の遂に往きて振はざる所以の者なり(慎微篇)。 く可からざるなり」と。此れ蹶・踽の國を迷はせて返さざる所以、以て益無しと謂ひて爲さざるなり、小惡を以て傷ふ無しと謂ひて爲さざるなり、小惡を以て傷ふ無しと謂ひて爲さざるなり、小惡を以て傷ふ無しと謂ひて是らず、惡 積まざれば以て身を滅ぼすに足らず。小人は小善を足の故に君子 戰戰慄慄として、日に一日より慎み、克己三省し、

くことができないという。くために悪を積みすぎて覆うことができなくなり、罪が大きすぎて除するが、「小人」は小善を利益がないと思い爲さず、小悪を放っておとあるように、「君子」は一善・一悪に敏感であろうとし、克己三省

悦も、 であり、中人について言ったものである」という。また後代の荀善悪混ずとは中人について言ったものである」という。また後代の荀であり、中人は學んで君子に、細かく言えば、賢人を經て聖人に至る「人閒には上知・中人・下愚の三等がある。下愚は小人、上知は聖人「人閒には上知・中人・下愚の三等がある。池田秀三氏は、これについては、先驅者として楊雄が擧げられる。池田秀三氏は、

と。曰く、「性 善と雖も、敎を待ちて成り、性 惡と雖も、法を或ひと曰く、「善惡は皆 性なり。さすれば則ち法敎は何ぞ施さん」

報言篇下)。 雑言篇下)。 雑言篇下)。

をしながら、一方では、というように明らかに「性三品説」に基づき、それを發展させた主張

て君子の塗に納る、是れ章化と謂ふ(『申鍳』 政體篇)。中人を推して小人の域に墜とす。敎化の行はるるや、中人を引き夫の中人の倫の若きは、則ち刑禮 焉を兼ぬ。敎化の廢るるや、

いては一考すべきであり、實際に王符は、めることはできないが、「性三品說」・「君子」と「小人」の併存につめることはできないが、「性三品說」・「君子」と「小人」の併存には人間觀を述べている。もちろん、これらの見解を王符に完璧に當てはというように、「君子」―「中人」―「小人」という關係性の中で、

り (讚學篇)。 是の故に君子なる者、性 絕世に非ずして、善く自ら物に託すな

ったのである。 というように、君子の性を「絕世」とはみていなかった。また、このというように、君子の性を「絕世」とあるように、聖人の制作した經書經、結心於夫子之遺訓)」(讚學篇)とあるように、聖人の制作した經書經、結心於夫子之遺訓)」(讚學篇)とあるように、聖人の制作した經書とは異なる「中人」こそが、積善によって至ることのできる境地だのた。自ら先聖の典經に託し、心を夫子の遺訓に結ぶ(託於先聖之典がに、自ら先聖の典經に託し、心を夫子の遺訓に結ぶ(託於先聖之典がに、自ら先聖の世を「絕世」とはみていなかった。また、このというように、君子の性を「絕世」とはみていなかった。また、このというように、君子の性を「絕世」とはみていなかった。また、このというように、君子の性を「絕世」とはみていなかった。また、このというように、君子の性を「絶世」とはみているのできる境地だった。

努力の可能性を認めていたのである。 はり王符は「性三品説」を取ったが、それらを除いた「中人」には、「積善/悪」した果てに辿り着く境地を明示したものといえよう。や圖式になり、愼微篇の「顏・閔の賢」・「桀・跖の名」は、「中人」がここまでの檢討によれば、上智/君子―中人―小人/下愚という

る。たとえば、『春秋繁露』深察名號篇には次のようにある。 とであろうか。先行研究は、王符が當時の現實を背景として人爲中心とであろうか。先行研究は、王符が當時の現實を背景として人爲中心とであろうか。先行研究は、王符が當時の現實を背景として人爲中心ところで、「努力の可能性を認める」ということは、どのようなこところで、「努力の可能性を認める」ということは、どのようなこ

を成すを以て任と爲す者なり(『春秋繁露』深察名號篇)。 と成すを以て任と爲す者なり(『春秋繁露』深察名號篇)。 民は未だ善なること能はざるの性を天に受けて而此れ天意なり。 民は未だ善なること能はざるの性を天に受けて而此れ天意なり。 民は未だ善なること能はざるの性を天に受けて而して退きて性を成すの教を王に受く。 王 天意を承けて、民の性を天づくるは、上を以てせず、下を以てせず、其の中を以て之性を成すを以て任と爲す者なり(『春秋繁露』深察名號篇)。

是に於て教もて其の善を扶け、法もて其の惡を抑ふ。……然らば待ちて消ゆ。唯だ上智下愚のみ移らず、其の次 善惡 交に爭ふ。と。曰く、「性 善と雖も、教を待ちて成り、性 惡と雖も、法を或ひと曰く、善惡は皆 性なり。さすれば則ち法教は何ぞ施さん」た、先ほども取り上げた荀悅は、次のように言う。

(ミ゚)。 ふに及ぶや、其の亂を爲すこと亦た之くの如し」と(『申鍳』 雜言ふに及ぶや、其の亂を爲すこと亦た之くの如し」と(『申鍳』 雑言則ち法教の民を化するに於けるや、之を盡くすに幾し。法教の失

二、王符の學問論と現實と

かれている。それに關しては、次のように言う。 學問論の主眼は、「經典を媒介として聖人と心を接續すること」に置の學問的態度に「觀照的性質」が見いだせるという。確かに、王符のの學問的態度に「觀照的性質」が見いだせるという。確かに、王符がいては、矢羽野隆男氏の先驅的な研究が存在する。氏は特に、王符がいては、矢羽野隆男氏の先驅的な研究が存在する。王符の學問論につ

に索むる者は、典より良なるは莫し。典とは、經なり。先聖の制是の故に物を夜室に索むる者は、火より良なるは莫し。道を當世

遺すがごときなり(讚學篇)。 後賢に遺すは、譬ふれば猶ほ巧倕の規矩準繩を爲して以て後工に自ら勉めて以て道に入ることを欲す。故に聖人の經を制りて以てる所なり。先聖 道を得るの精き者は以て其の身に行ひ、賢人の

學篇)。 學篇)。 學篇)。

ように言う。 大聖(聖人)が制作した「經」は、あたかも「巧倕」が制作した 大の心のあらわれである經典を學び、心を接續することが必要不可缺 に近い、とある。要するに、中人が賢人になるための方法として、聖 に近い、とある。要するに、中人が賢人になるための方法として、聖 に近い、とある。要するに、中人が賢人になるための方法として、聖 に近い、とある。要するに、中人が賢人になるための方法として、聖 に近い、とある。要するに、中人が賢人になるための方法として、聖 に近い、とある。要するに、中人が賢人になるための「強人は、「經典」を に、聖人は、「心」をもって來て「經典」を作り、後人は、「經典」を に、聖人は、「必要不可缺 に近い、とかる。 本語、聖人の正方にこれであり、それを 大型(聖人)が制作した「經」は、あたかも「巧倕」が制作した

の心なり。賢の說く所は、聖人の意なり (考績篇)。 夫れ聖人は天口爲り、賢人は聖譯爲り。是の故に聖人の言は、天

と。つまり、王符が至れると想定する賢人は、聖人の「翻譯者」にと人の言葉は、天の心である。賢人が說くことは、聖人の意思である、聖人は、天の口であり、賢人は、聖人の翻譯者である。そのため聖

どまるのであり、それ以上にはいかない。

化を受けるのが、王符にとっての學問であり、それを通じてこそ、中にアクセスすることが重要であった。つまり、經典を通じて聖人の教ように、學問であり、その學問は、自分の心と經典に現れし聖人の心 る。この見解に從えば、「經典を通じて聖人の敎化を受ける」という③のであるが、それは天を第一義的に位置づけた上での主張であるとす り、 るという思想に合う。 いうことであり、王符の天を第一義的に位置づけた上で人爲を强調す ことはつまり、「天の口」(考績篇)である聖人の教化を受けていると 指向によく合致する。渡部東一郎氏は、王符は確かに人爲中心の思想 かう譯ではないのである。このように考えると、王符思想の全體的な のは、聖人による「教化」であり、必ずしも人閒の努力により善に向 る主體性はあっても、それを行うことによって性に影響を與えられる という考え方は非であり、正確にいえば、「學問をすること」に對す るから、主體的に修養を行うことにより、人閒の努力可能性を開いた 人は賢人になることができる。だから、王符は人爲中心の思想家であ の名を得る」というが、「顔・閔の賢」に至る方策は、 ず顔淵・閔子騫の賢を得、 である。王符は確かに、「布衣は、善を積むことを怠らなければ、必 行う修養という意味にはとどまり切らないのではないか、ということ い。ここで指摘したいのは、王符における努力は、 記したように、「矛盾」が生じている。「性三品説」の枠内にある限 努力の具體的內容は、 人を善に向かわせるのは、 如上の通りである。 惡を積むことを止めなければ、必ず桀・跖 努力ではなく、教化でなければならな しかし、「一」の最後に 決して人閒個人が 讚學篇に言う

右のようであれば、先に述べた矛盾を解決することが可能である。

思われるが、それらの責任は結局のところ、君主に求められよう。とである。君主の教化に期待しなかったから、經書を學ぶことに専心とである。君主の教化に期待しなかったから、經書を學ぶことに専心とである。君主の教化に期待しなかったから、經書を學ぶことに専心とである。君主の教化に期待しなかったから、經書を學ぶことに専心し、聖人の教化を受けなければならなかったのである。それは、王符の現實に對する認識に現れている。まず、前提として先行研究を擧の現實に對する認識に現れている。まず、前提として先行研究を擧いるまでもなく、明らかに王符は現實に對して批判を繰り返し、「末げるまでもなく、明らかに王符は現實に對して批判を繰り返し、「末げるまでもなく、明らかに王符は現實に對して批判を繰り返し、「末げるまでもなく、明らかに王符は現實に對して批判を繰り返し、「末ばるまでもなく、明らかに王符は現實に表している。

を失ひて艾猳を獲るを懼るるがごとし(賢難篇)。 に賢を聞くも則ち及ばざるを恨む。自ら知ること有ると雖も、猶ら 世主の士に於けるや、目に賢を見るも則ち敢へて用ひず、耳

に君主を直接的に批判している記述も見える。 また、さらい方。つまり、王符は君主が賢人の存在を自身で認識しながらあるという。つまり、王符は君主が賢人の存在を自身で認識しながらあるという。つまり、王符は君主が賢人の存在を自身で認識しながらあるという。つまり、王符は君主が賢人の存在を自身で認識しながらあるという。 いまり、王符は君主が賢人の存在を自身で認識しながられていても、採用することができず、必ずさらに群僚の擧げる人物知っている記述も見える。

にして其の狗豕の噉食する所と爲るを視る可けんや(邊議篇)。に坐ながらにして其の寇賊の屠剝する所と爲るを觀、立ちながら書に曰く、「天子は民の父母作り」と。父母の子に於けるや、豈書

『尚書』洪範に、「天子は民の父母である」と言う。父母は子に對して、どうして居ながらにして子が賊に喰らわれるところを見ていることなどできようらにして子が犬や豚に喰らわれるところを見ていることなどできようか、という。この記述は、永初元 (一〇七) 年に起こった先零羌の反か、という。この記述は、永初元 (一〇七) 年に起こった先零羌の反か、という。この記述は、永初元 (一〇七) 年に起こった先零羌の反か、という。この記述は、永初元 (一〇七) 年に起こった先零羌の反か、という。かでもされている。王符の本貫地は凉州安定郡であるが、當時中央政府で卷き起こっていたのは、先零羌に侵された凉州を一旦放時中央政府で卷き起こっていたのは、先零羌に関している。と言う。父母は子に對している。

先述したもの以外にも、『潛夫論』には君主に對する批判的態度を 先述したもの以外にも、『潛夫論』には君主に對する批判的態度を 先述したもの以外にも、『潛夫論』には君主に對する批判的態度を 先述したもの以外にも、『潛夫論』には君主に對する批判的態度を だ述したもの以外にも、『潛夫論』には君主に對する批判的態度を

みである。 あらわれである經典を紐解き、學習しなければならないということの「性三品説」と異なる點は、善に向かうためには、自身で聖人の心のの枠內にあることを説明できるし、その論據も示してきた。本來のこれまで指摘してきたように王符の人閒觀を解せば、「性三品説」

さて、ここでさらに踏み込んで檢討したいのは、今まで述べてきた

る。

れる。 うになるが、 はないか、ということである。 討せねばなるまい。それについては、章を移して檢討する。 符の中では「聖人の教化」という論理が貫徹しており、矛盾ないとし れた能力は、 ように、 りながらも―― いう形を取っていたが、現實には自身で經典に向き合い學習しなけれ が、それが本來のものと異なる以上、 ことは、 そもそも善に向かう契機すら發生しない。今までの檢討を翻すよ それが實際には後天的修養も必要とするものであるならば、 そしてそれは言うまでもなく、 後天的修養の範疇である。 天與の道德的性質である性と對比され、才とされる。 やはりそこには - 人閒の努力に對する一定の評價も存在していたと思わ 「性三品說 ――聖人の教化という論理が最重要であ 具體的に言えば、 そして、 の枠内で完結していたであろう 先行研究の誰もが指摘してきた 何か別の思考をもっていたので 後天的修養によって得ら 確かに聖人の敎化と 王 檢

、性と才――「唯才主義」に至る系譜―

聖人による「教化」であり、 性はあっても、それを行うことによって性に影響を與えられるのは、 考え方は非である。正確にいえば、「學問をすること」に對する主體 た能力は、 經典に向き合い學習することは後天的修養であり、それにより得られ 善に向かう契機すら發生しないこともまた事實である。 |體的に修養を行うことにより、人閒の努力可能性を開いた、という ただ、 の最後で指摘したように、王符は人爲中心の思想家であるから、 の俎上に乘るだけでなく、 現實には自身で經典に向き合い學習しなければ、そもそも 才に當たるはずである。 人間の努力により善に向かうわけではな 實は才性論の俎上にも乘るのであ つまり、 王符の人閒觀は、 通常、 自身で 性三

> いた。すなわち王符の中では、「性が優れていれば才も優れているはの具體的な批判の目は、孝廉によって採用された官吏に向けられて 始める。先ほども述べた先零羌の反亂や天災の増加といった社會不安 につけない現狀を痛烈に批判していることからも看取できる。 なしていたこと、さらに王符自身そういった賢人が評價されず、 に重視している。また、王符の賢人重視は、賢人を聖人の翻譯者と見 のである。實際に王符は、本來は後天的修養によってなる賢人を非常 ず」という性才一致を原則とした前提に對し、疑義が生じ始めていた が増大したのである。王符は君主の責についても問うていたが、 いた。しかしそれは、 「性が優れていれば才も優れているはず」という前提の下成り立って ことである。王符の生きた時代の主流な官吏登用制度である孝廉は、 「唯才主義」の先驅として捉えることが可能なのではないか、という が高名である。 才性論は、 次のようにいう。 曹操の ただ、本稿で特に着目したいのは、 「唯才主義」の登場後に始まった 後漢中期(一○七年~)ころから徐々にくずれ 王符の考えは、 「才性四本論 たとえ 官途

るべきところであるが、 れが賢人君子である理由にならない。「貧賤凍餒辱阨窮」は小人のい 高位厚祿富貴榮華」 所謂 なり。此れ則ち君子の宜しく有つべき所なるも、 なるも、 **餒辱阨窮の謂ひに非ざるなり。此れ則ち小人の宜しく處るべき所** 子爲る所以の者に非ざるなり。 賢人君子とは、 而れども其の小人爲る所以の者に非ざるなり (論榮篇)。 は、 それが小人である理由にはならない、 必ずしも高位厚祿富貴榮華の謂ひに非ざる 賢人君子の保有すべきものであるが、そ 所謂 小人とは、 必ずしも貧賤凍 而れども其の君

う。また、別の段では以下ように言う。

を(â)。 り。之を論ずるに必ずしも族を以てす可からざるや是の若し(論め。之を論ずるに必ずしも族を以てす可からざるや是の若し(論な 宜しく誅すべく、鮒 宜しく賞すべくして友 宜しく禪るべくして論ずるに若し必ず族を以てすれば、是れ丹 宜しく禪るべくして

ここにいうのは、人を論じる際に族や位を以てすることの無意味さしも位を以てす可からざるや、又 是の若し(論榮篇)。世土爲りて二處(顏淵・原思)愚鄙爲るなり。之を論ずるに必ず論ずるに若し必ず位を以てすれば、則ち是れ兩王(幽王・厲王)

こという。

いては、次のようにいう。

賞を加ふ。其れ士を貢まざるは、一たび則ち爵を黜り、載たび則 與りて民に益無き者は斥けられ、上位に在りて賢を進む能はざる 上に罔ふる者は死、上に附して下に罔ふる者は刑、國政を聞くに 古者 諸侯 士を貢むるに、一たび適はば之を好徳と謂ひ、載たび 者のごときは、 者は逐はる。 適はば之を尙賢と謂ひ、三たび適はば之を有功と謂ひ、則ち之に 賞罰を嚴しくするも也た此くの如し。 教化を成して民氓を安んず。 三たび黜らるれば則ち爵土 倶に畢く。下に附して 其れ事を受けて選舉を重んじ、 教 假らずして功 考せず、 載祀 而れども猶ほ未だならざる 三代 故に能く賢愚を別ちて士を 賞罰 稽まりて赦贖 數と 世に於けるや、 名實を審らかにして

切な者を辨別せよと主張している。賢愚が個人の能力であることにつとができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力を基準に適と。此れ群臣の總猥を樂しみて考功を惡む所以なり(考績篇)。と。此れ群臣の總猥を樂しみて考功を惡む所以なり(考績篇)。と。此れ群臣の總猥を樂しみて考功を惡む所以なり(考績篇)。とができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力を基準に遺とができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力を基準に適とができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力を基準に適とができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力であることにつとができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力であることにつとができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力であることにつとができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力であることにつとができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力であることにつとができていない。つまり、官吏の賢愚という個人の能力であることにつとができない。

言明しているのである。

言明しているのである。

「論語』陽貨篇の語を引用し、性は近くても習いは遠く、ために
の。『論語』陽貨篇の語を引用し、性は近くても習いは遠く、ために
る。『論語』陽貨篇の語を引用し、性は近くても習いは遠く、ために
る。『論語』陽貨篇の語を引用し、性は近くても習いは遠く、ために

は登用されない賢人の不遇に對する怒りという側面から唯才主義への王符が唯才主義の萠芽として捉えられうることを論じている。前稿で表」に連なる性と才の分離の基點として捉えられよう。筆者は既に、ことにより移るものである。ただし、經典を媒介とするという點に、ことにより移るものである。ただし、經典を媒介とするという點に、不行は個人の能力というものを非常に重視してい右記のように、王符は個人の能力というものを非常に重視してい

だし、その中においても性と才の分離を窺わせる資料も存在する。次の中では、そこに對する明確な辨別はされていない可能性が高い。たれる能力(才)」が、ない交ぜになっているのである。だから、王符に、王符の人閒觀における成長の要素の中には、「經典を通じた聖人に、王符の人閒觀における成長の要素の中には、「經典を通じた聖人とにより、逆に後天的修養に對する意識が浮き彫りとなった。要する系譜を論じたが、本稿では王符の性に對する考察を詳細に檢討するこ系譜を論じたが、本稿では王符の性に對する考察を詳細に檢討するこ

有り (務本篇)。 五者、外に賢才の虚譽を振ふ有りと雖も、內に道德の至實を傷ふ の資料をみてみよう。

樣の事例となりえる記述もいくつか存在する。性を指すため、ここは才と性を對置しているといってよい。また、同傍線部をみればわかるように、賢才と道德を對置している。道德は

かにするに春秋を以てすれば、其れ濟ふこと有らざるや(讚學篇)。を導くに詩・書を以てし、之を贊するに周易を以てし、之を明らし、之を教ふるに明師を以てし、之を文るに禮・樂を以てし、之し、之を強ふるに明師を以てし、之を強くるに良朋を以て

た已に明らかなり(交際篇)。▼乗り、救民の道を懐ふと雖も、其の斯世に資けられざるや、亦を乗り、救民の道を懐ふと雖も、其の斯世に資けられざるや、亦な見を強とし、伊・呂の才

が窺える。【①】・【②】の傍線を引いた箇所を見れば、性と才を區分して樣子

このように、

王符は、

「性が優れていれば才も優れているはず」という前提が

に捉えられるが、

本稿における「經典を媒介とした教化という形」の

辨別して考えていると思われる記述も存在するのであ

置づけられるのである。 論」の文脈では「性は所與のもの」・「才は後天的なもの」というよう ていた。しかし、社會が混亂するに連れて、そのような前提は徐々 ていれば才も優れているはずだ」という徳性と才能の一致を前提とし 義」について考察した。それによれば、 論における才に當たるものであった。ために最後に王符と「唯才主 か、ということである。そしてそれは後天的修養の範疇であり、 そこには人間の努力に對する一定の評價も存在していたのではない 合い學習しなければ、そもそも善に向かう契機すら發生せず、やはり かに聖人の教化という形を取っていたが、現實には自身で經典に向き じてこそ、中人は賢人になることができる。そこで生じる疑問は、確 じて聖人の教化を受けるのが、王符にとっての學問であり、それを通 て、次に學問論と現實とについて檢討した。それによれば、 體性が介在することはないという矛盾が生じる。それを手がかりとし では、人を善に向かわせるのは、 子」―「中人」―「小人」が入っていることである。ただ、そのまま 大枠としてまず指摘できるのは、「性三品説」の枠組みの中に、「君 ったのである。ゆえに王符は、 かし、王符が意識するしないに關わらず、逆に才の重要性が明確にな 崩壊し始めた時代に生きながら、性に對して綿密な檢討を行った。 に消え失せ始める。その時に生きたのが、王符である。通常、「才性 本稿は、王符の人閒觀について論じたものである。王符の人閒觀 おわりに 性と才の分離における出發點として位 君主の教化であり、そこに人閒の主 漢代の儒教では、「性が優れ 經典を通 才性

『潛夫論』に見える人閒觀

王符より以後、才の重視は曾していく。たとえば建安七子の一人では「唯才主義」の先驅けであり、出發點であると位置付けた。修養こそが、「才」の方を指すことを指摘した。故に本稿では、王符

は、本來的に、性に付隨すべきものを才に置換しているのである。まれ、本來的に、性に付隨すべきものを才に置換しているのである。傅玄が、四に學才と曰ひ、以て典文を綜ぶ。五に武才と曰ひ、以て軍む。四に學才と曰ひ、以て典文を綜ぶ。五に武才と曰ひ、以て軍也、以て點用を作す。八に商才と曰ひ、以て謝稼を敎ふ。七に工才と曰ひ、以て軍也。四に學才と曰ひ、以て典文を綜ぶ。五に武才と曰ひ、以て軍也。四に學才と曰ひ、以て典文を綜ぶ。五に武才と曰ひ、以て治體を經。

平御覽』四十三中正引『傅子』)。下を平次し、各ェ輩目と爲す。州 州都を置きて其の議を揔ぶ(『太下を平次し、各ェ輩目と爲す。州 州都を置きて其の議を揔ぶ(『太司室の陳群 始めて九品の制を立て、郡に中正を置き、人才の高

次のようにもいう。

ることとしたい。「唯才主義」の形成や展開については、今後の課題とし、本稿を閉じ後における性と才との關係性が大きく變化したことは理解できよう。えていた。これはまた別個に詳細に檢討すべき問題であるが、曹操以成 博玄は、「人才の高下を平次」するものが九品中正制度であると捉

大幅に改めた上で成稿した。學小白川キャンパス基盤教育二號館二二二教室、二〇一七年一〇月七日)を〈賢人〉に到る前提として――」(第六九回日本中國學會大會、於:山形大本稿は、長谷川隆一「『潛夫論』愼微篇から見る王符の人閒觀――

生

- た。字の訂正については、慣例に從って表記している。 用いる。また、『潛夫論逐字索引』(商務印書舘、一九九五年)も參照し(1) 『潛夫論』の底本には、『潛夫論箋校正』(中華書局、一九八五年)を
- ち、同氏『漢代思想の研究』研文出版、一九八六年に所收)。(3) 日原利國「王符の法思想」(『東洋の文化と社會』六、一九五七年。の
- 研文出版、二○○三年に所收)。 人文科學研究所)』五一、一九九六年。のち、同氏『後漢思想の探究』(4) 田中麻紗巳「王符の人閒觀について」(『研究紀要(日本大學文理學部

- 四、一九九九年)。(5) 矢羽野隆男「王符の學問論と「潛夫」の立場と」(『中國研究集刊』二
- (篤)〔笵〕變化、惟冶所爲、方圓薄厚、隨鎔制爾(德化篇)。 上智與下愚之民少、而中庸之民多。中民之生世也、猶鑠金之在鑪也。從(6) 是以聖帝明王、皆敦德化而薄威刑。德者所以修己也、威者所以治人也
- 放篇)。 (8) 夫(良)〔赦〕贖(可)〔行〕、孺子可令姐、中庸之人、可引而下(述
- 積惡習之所致也(愼微篇)。 也、故伯夷餓死而不恨。邪性勝、則忸怵而不忍舍也、故王莽竊位而不慚。也、故伯夷餓死而不恨。邪性勝、則忸怵而不忍舍也、故王莽竊位而不慚。
- 前揭田中氏論文。
- (12) 前揭田中氏論文。
- 而不返、三季所以遂往而不振者也(慎微篇)。 無傷而不去也。是以惡積而不可掩、罪大而不可解也。此蹶・踽所以迷國無傷而不去也。是以惡積而不可掩、罪大而不可解也。此蹶・踽所以迷翮不足以成名、惡不積不足以滅身。小人以小善謂無益而不爲也、以小惡謂不足以滅身。不見是圖。孔子曰、善不積
- (4) 池田秀三「『法言』の思想」(『日本中國學會報』二九、一九七七年)。

15

荀悅『申鍳』の底本には、

孫啓治『申鑒注校補』(中華書局、二〇一

- 三年)を用いた。
- 其爲亂亦如之(雜言篇下)。 之中、又有微移者矣。然則法教之於化民也、幾盡之矣。及法教之失也、施之九品、從教者半、畏刑者四分之三、其不移大數、九分之一也。一分施之九品、從教者半、畏刑者四分之三、其不移大數、九分之一也。一分善、或曰、善惡皆性也。則法教何施。曰、性雖善、待教而成、性雖惡、待
- 之行、引中人而納於君子之塗、是謂章化(政體篇)。

(17) 若夫中人之倫、則刑禮兼焉。

教化之廢、

推中人而墜於小人之域。

- (18) 是故君子者、性非絕世、善自託於物也 (讚學篇)
- (19) 前掲日原氏論文・田中氏論文など。
- (2) 荀悅の場合は法令も含む。
- (21) 名性、不以上、不以下、以其中名之。性如繭如卵。卵待覆而成雛、繭には、蘇興撰・鍾哲點校『春秋繁露義證』(中華書局、一九九二年)を於王。王承天意、以成民之性爲任者也(『春秋繁露』深察名號篇)。底本於王。王承天意、以成民之性爲任者也(『春秋繁露』深察名號篇)。底本於王。王承天意、以成民之性爲任者也(『春秋繁露』深察名號篇)。底本於王。王承天意、以成民之。性如繭如卵。卵待覆而成雛、繭用いた。
- ……然則法教之於化民也、幾盡之矣。及法教之失也、其爲亂亦如之(雜法而消。唯上智下愚不移、其次善惡交爭。於是教扶其善、法抑其惡。(22) 或曰、善惡皆性也。則法教何施。曰、性雖善、待教而成、性雖惡、待
- である」という。 (3) 池田知久「『論語』公冶長・陽貨・雍也篇等に現れる性説」(『斯文』が出知久「『論語』公冶長・陽貨・雍也篇等に現れる性説」(『斯文』
- (24) 前掲日原氏論文では「積習」を生活習慣と見ているが、より正確に言

は、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 えば、「善」とは學問のことと王符は見ていると思われる。それは、「積 で重要なタームであり、單に「積習」=生活習慣のように還元はできな で重要なタームであり、單に「積習」=生活習慣のように還元はできない。

- 前揭注二四。
- i) 前揭矢羽野氏論文。
- 制經以遺後賢也、譬猶巧倕之爲規矩準繩以遺後工也(讚學篇)。 先聖之所制。先聖得道之精者以行其身、欲賢人自勉以入於道。故聖人之。 是故索物於夜室者、莫良於火。索道於當世者、莫良於典。典者、經也。
- 聖人之意也(考績篇)。 (30) 夫聖人爲天口、賢人爲聖譯。是故聖人之言、天之心也。賢者之所說。
- ○○二年)。 ○○二年)。 ※ 一郎「王符の天人觀とその經學的背景」(『東方學』一○三、二

- (33) 今世主之於士也、目見賢則不敢用、耳聞賢則恨不及。雖自有知也、猶ら唯才主義へ――」(『早稻田大學文學研究科紀要』六三、二〇一八年)。(32) 拙稿「國は賢を以て興る ――『潛夫論』における現狀批判と賢人觀か
- (34) 書曰、天子作民父母。父母之於子也、豈可坐觀其爲寇賊之所屠剝、立不能取、必更待群司之所舉、則亦懼失麟鹿而獲艾猳(賢難篇)。

視其爲狗豕之所噉食乎 (邊議篇)。

- を駁す」(『名古屋大學文學部研究論集』二八、一九六二年)を參照。本論』の性格と成立――あわせて唐長孺氏の「魏晉才性論的政治意義」本論』生活・讀書・新知三聨書店、一九五五年)・岡村繁「『才性四本論については、唐長孺「魏晉才性論的政治意義」(『魏晉南北
- (37) 渡部東一郎「後漢における儒と法――王符と崔寔を手掛かりに」(『集で記事中の『大臣者、誠を記書を書書の『大臣とは、誠に治亂の異に、對象として人民を阻害する官僚を排除するために他ならないという。
 長體的な資料としては、「此れ由り之を觀れば、牧守大臣とは、誠に協
 長體的な資料としては、「此れ由り之を觀れば、牧守大臣とは、誠に協
 基本原也、不可不選練也。法令賞罰者、誠治亂之樞機也、不可不嚴行
 之本原也、不可不選練也。法令賞罰者、誠治亂之樞機也、不可不嚴行
 也)〈三式篇〉」とある。
- 小人之所宜處、而非其所以爲小人者也(論榮篇)。 而非其所以爲君子者也。所謂小人者、非必貧賤凍餒辱阨窮之謂也。此則(38) 所謂賢人君子者、非必高位厚祿富貴榮華之謂也。此則君子之所宜有、
- (3) 論若必以族、是丹宜禪而舜宜誅、鮒宜賞而友宜夷也。論之不可必以族

也若是 (論榮篇)。

- 也、又若是焉(論榮篇)。 也、又若是焉(論榮篇)。 也、又若是焉(論榮篇)。
- 不在貴賤(本政篇)。 不在貴賤(本政篇)。
- 43) 前揭拙稿。
-) 五者、外雖有振賢才之虛譽、內有傷道德之至實(務本篇)。
- 導之以詩・書、贊之以周易、明之以春秋、其不有濟乎(讚學篇)。(況君子敦貞之質・察敏之才、攝之以良朋、教之以明師、文之以禮・樂、
- 見資於斯世也、亦已明矣(交際篇)。
- 性才一致の考えを堅持していたと見ている。いので、別稿に讓ることとしたいが、現時點での考えとしては、やはり關する思想については、とても與えられた紙幅で語りきることはできない)なお高名な思想家である王充も才に關する言及が多い。彼の才と性に
- 行に對する優越を理論づけしたことを指摘している。報』一九、二〇一八年)の中で、徐幹は「名實論」に基づき、才智の德拙稿「徐幹の賢人論――「名實論」を媒介として――」(『六朝學術學會出為「徐幹の人閒觀」(『哲學研究』五七一、二〇〇一年)。また、
- (4) 凡品才有九。一曰德行、以立道本。二曰理才、以研事機。三曰政才、

- 年)も削除していることに從った。 年)も削除していることに從った。 年)も削除していることに從った。 年)を用いた。ただし、「此量才養也」の五文字は、劉治立『《傅子》評注』(天津古籍出版社、二〇九 選報。(「長短經』卷一 文上 量才篇注引『傅子』)。底本には、趙蕤撰・梁運議(『長短經』卷一 文上 量才篇注引『傅子』)。底本には、趙蕤撰・梁運議(『長短經』卷一 文上 量才篇注引『傅子』)、成本には、趙蕤撰・梁運統。七日工才、以作器用。八日商才、以興國利。九日樂才、以教以經治體。四日學才、以綜典文。五日武才、以禦軍旅。六日農才、以教以經治體。四日學才、以綜典文。五日武才、以禦軍旅。六日農才、以教
- …。 州都而揔其議(『太平御覽』四十三 中正)。底本には、四部叢刊本を用い州都而揔其議(『太平御覽』四十三 中正)。底本には、四部叢刊本を用い州都而揔其叢(『太平御史』の「太平御史」。